

2016年6月15日
一般社団法人日本音楽著作権協会
(JASRAC)
一般社団法人日本BGM協会
一般社団法人全国有線音楽放送協会

BGM 適法利用推進のための事業者団体との業務協定の締結について

JASRAC、一般社団法人日本 BGM 協会、及び一般社団法人全国有線音楽放送協会は、このたび業務協定を締結し、お店などの施設が BGM を適法に利用することを推進する活動を継続して実施することとしました。

ここ数年、BGM 音源の多様化（業務用 BGM 音源のほか、市販の CD、各種のインターネット配信）が進み、これと並行して JASRAC の許諾を得ずに管理楽曲を BGM に利用している施設が多く存在するようになっています。

JASRAC と上記団体に加盟する BGM 音源提供事業者は、これらの施設に対し、業務協定に基づいて、利用許諾契約の締結を共同して働きかけていきます。

以上